「特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務取扱要領」

全国農業協同組合連合会福島県本部（以下「本会」という。）が公益社団法人福島県青果物価格補償協会（以下「協会」という。）の対象出荷団体として行う特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務取扱は、この要領により行う。この要領に定めるほかは、協会の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る業務方法書等に準ずるものとする。

１．対象出荷団体と農業協同組合（以下「組合」という。）の委託本会は、組合に対し、組合が本会に納入する交付予約に伴う資金造成に要する負担金（以下「負担金」という。）を生産者から徴収する場合の事務及び本会が組合に交付した価格差補給交付金（以下「補給金」という。）を生産者に交付する事務を委託するものとし、組合は委託を受けた事務が適切に実施されていることについて、本会の求めにより報告するものとする。

２．交付対象野菜この事業による補給金の対象となる野菜は、次の要件を満たすものとする。

（1）対象産地の区域内で生産された特定野菜であること。

（2）福島県標準出荷規格に適合するものであること。

（3）組合が生産者より委託を受け、本会に再委託して出荷されたものであること。

（4）協会が補給金の交付対象とした月・旬（以下「交付対象旬」という。）に販売されたものであること。

（5）協会が補給金の交付対象とした対象市場群（以下「交付対象市場群」という。）に出荷されたものであること。

（6）組合が本会に対し補給金の交付予約を行い、負担金を納入したものであること。

３．補給金の交付予約

（1）補給金の交付を受けようとする組合は、あらかじめ様式１に野菜価格安定対策事業の推進について（令和５年４月25日付け４農産第4453号-1農林水産省農産局長通知）第３に定める「環境負荷低減クロスコンプライアンスチェックシート」（以下「チェックシート」という。）を添付し本会に対し業務区分ごとに交付予約の申込を、本会が定めた期日までに行うものとする。

チェックシートは別記のとおりとする

（2）本会は、協会に対してチェックシートを提出し、県が承認した供給計画等に基づき、業務区分ごとに交付予約の申込を行う。

（3）本会は、協会が交付予約数量の申込を承諾したときは、遅滞なく組合ごとの過去の実績、出荷計画及び交付予約申込数量等を勘案して、交付予約数量を定め、その旨を当該

組合に対し通知する。

（4）組合は、交付予約数量に応じた負担金を本会の請求により納入するものとする。

4．産地区分ごとの補給金の配分

（1）組合ごとの補給金の配分は次による

①．配分基礎数量

組合ごとの配分基礎数量は、交付対象旬の出荷数量若しくは旬別按分予約数量（対象出荷期間の総出荷数量が交付予約数量を上回る場合は、交付予約数量を旬別出荷数量で按分して得た数量）のいずれか小さい数量とする。

②．交付対象数量

組合ごとの交付対象数量は、本会の交付対象数量と組合ごとの配分基礎数量の合計との関係に応じて、別に定めるところにより算定する。

③．交付単価

交付単価は、本会の補給金を本会の交付対象数量で除して得た額とする。

④．配分額

配分額は、組合ごとの交付対象数量に交付単価を乗じて得た額とする。

（2）組合間共同出荷を実施しているグループについての配分

①．組合ごとに交付予約を行っている場合組合ごとの出荷数量を確認して、組合ごとに配分する。

②．代表組合またはグループで交付予約を行っている場合１組合とみなして配分をし、組合ごとの配分はグループが行う。

5．補給金の交付

本会は、協会から補給金の交付を受けたときは、遅滞なくその全額を組合に配分し、様式２により通知のうえ交付する。

6．負担金の管理

（1）組合から徴収した負担金は事業預かり金とし、組合ごとの持分を明確にして管理する。

（2）協会に納入した負担金及び協会の特別積立金へ繰り入れ納入した場合は事業預け金として管理する

（3）協会から特別業務資金の資金繰入の通知があったときは、繰入相当額を業務区分ごとに組合に配分する。

（4）協会から納入負担金の取り崩しの通知があったとき及び協会より特別積立金の取崩しの通知があったときは、事業預け金の取り崩しを行うと共に取崩相当額を業務区分ごとに組合に配分し、事業預かり金の取り崩しを行う。

（5）取崩額が事業預かり金を上回るときは、不足額を当該組合から、別途徴収する。

（6）既納入負担金が必要資金造成額を上回るときは、上回る額を当該組合に返戻する。

7．組合における補給金の取扱

（1）組合は、補給金の配分・交付に関する基準を、福島県農業協同組合中央会の青果物価格安定事業に係る業務取扱要領例に準じて制定し、この基準に基づいて取扱わなければならない。なお、組合は、基準を制定・変更を行った場合は、生産者に周知するものとし、本会には届け出るものとする。

（2）組合は、生産者に補給金を交付したときは、遅滞なく様式３により本会に交付結果を報告するものとする。

8．計算事務等の委託

（1）本会は、協会に出荷情報の提供を行い、補給金の交付に係る計算事務等については委託して行うものとする。

（2）本会は、交付予約組合より、協会の健全な運営を確保することを目的とした特別積立金への造成申込みがあったときは、配分した特別業務資金を原資に協会へ繰り入れ納入することができる。その場合、当該組合に通知しなければならない。

9．その他

特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る経理は、他と明確に区分しておくとともに、関係書類は補給金の交付完了後５年間保存しておくものとする。

附　　則

（制定・改廃）

この要領の制定・改廃は、園芸部長が決定する。

（疑義解明）

この要領の解釈その他の疑義は、園芸課長が決定する。

（施行期日）

この要領は、平成15年４月１日より施行する。

附　　則　（抄）

（改定期日）

この要領の改定は、令和７年４月１日より施行する。

【別記様式第１号】

特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る
価格差補給金の交付予約申込書

（文書番号）
〇〇年〇〇月〇〇日

ＪＡ全農福島
県本部長　　様

（出荷団体名）
（代 表 者 名）　　印

貴会の要領を承知の上、下記のとおり特定野菜等供給産地育成価格差補給金の交付予約の申込みをします。
なお、負担金は、貴会の請求に基づきただちに支払います。

記

対象野菜別交付予約数量等・・別紙のとおり

単位：ｔ

業務区分		交付予約数量		
対象品目	対象出荷期間	対象市場群	申込数量	生産者人数（人）

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（出荷団体向け）

事業実施年度	令和　年度
申告者	

注：全ての項目にチェックを付けること（チェックシート導入初年度においては、前年度実施状況報告時欄へのチェックは不要）。

（１）野菜の生産に当たり、共同出荷組織等からの営農指導や栽培マニュアル等に即し、生産者が以下の取組を実施		前年度 実施状況報告時 全て実施しました（※該当しない場合も☑）	当年度 申請時 全て実施します（※該当しない場合も☑）
①適正な施肥 ・肥料の適正な保管 ・肥料の使用状況等の記録・保存に努める ・作物特性やデータに基づく施肥設計を検討 ・有機物の適正な施用による土づくりを検討 **②適正な防除及び生物多様性への悪影響の防止** ・農薬の適正な使用・保管 ・農薬の使用状況等の記録・保存 ・病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める ・病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討 ・多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討 **③エネルギーの節減** ・農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める ・省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	**④悪臭及び害虫の発生防止** ・悪臭・害虫の発生防止・低減に努める **⑤廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分** ・プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理 **⑥農作業安全対策の実施** ・農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める ・正しい知識に基づく作業安全に努める	☐	☐

（２）団体・生産者において環境関係法令の遵守及びみどりの食料システム戦略の理解をすること	前年度 実施状況報告時 全て実施しました	当年度 申請時 全て実施します
・環境関係法令を遵守 ・みどりの食料システム戦略に係るパンフレット・チェックシート解説書等を読み、基本的な取組内容を理解	☐	☐

※関係法令の遵守については、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、植物防疫法（昭和25年法律第151号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和３年法律第60号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）を遵守することを示す。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（生産者向け）

事業実施年度	令和　年度
申告者	

注：全ての項目にチェックを付けること（チェックシート導入初年度においては、前年度実施状況報告時欄へのチェックは不要）。

	（１）適正な施肥	前年度実施状況報告時 実施しました（※該当しない場合は2）	当年度申請時 実施します（※該当しない場合は2）
①	肥料の適正な保管	□	□
②	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	□	□
③	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	□	□
④	有機物の適正な施用による土づくりを検討	□	□
	（２）適正な防除	前年度実施状況報告時 実施しました（※該当しない場合は2）	当年度申請時 実施します（※該当しない場合は2）
⑤	農薬の適正な使用・保管	□	□
⑥	農薬の使用状況等の記録・保存	□	□
⑦	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	□	□
⑧	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	□	□
⑨	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	□	□
	（３）エネルギーの節減	前年度実施状況報告時 実施しました（※該当しない場合は1）	当年度申請時 実施します（※該当しない場合は1）
⑩	農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	□	□
⑪	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	□	□

	（４）悪臭及び害虫の発生防止	前年度実施状況報告時 実施しました（※該当しない場合は2）	当年度申請時 実施します（※該当しない場合は2）
⑫	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	□	□
	（５）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	前年度実施状況報告時 実施しました（※該当しない場合は2）	当年度申請時 実施します（※該当しない場合は2）
⑬	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	□	□
	（６）生物多様性への悪影響の防止	前年度実施状況報告時 実施しました（※該当しない場合は2）	当年度申請時 実施します（※該当しない場合は2）
⑭	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める（再掲）	□	□
⑮	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）	□	□
	（７）環境関係法令の遵守等	前年度実施状況報告時 実施しました（※該当しない場合は2）	当年度申請時 実施します（※該当しない場合は2）
⑯	みどりの食料システム戦略の理解	□	□
⑰	関係法令の遵守	□	□
⑱	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	□	□
⑲	正しい知識に基づく作業安全に努める	□	□

※関係法令の遵守については、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、植物防疫法（昭和25年法律第151号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和３年法律第60号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）を遵守することを示す。

特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る

補　給　交　付　金　交　付　申　請　書

（文書番号）
〇〇年〇〇月〇〇日

ＪＡ全農福島
県本部長　　様

（出荷団体名）
（代 表 者 名）　　印

下記のとおり、特定野菜補給交付金の交付を申請します。

記

Ⅰ．補給交付金交付申請額　　円

但し、内訳は交付予定額通知書のとおり。

【別記様式第２号】

特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る
価格差補給金の交付通知書

（文書番号）
〇〇年〇〇月〇〇日

ＪＡ
代表理事組合長　　様

ＪＡ全農福島
県本部長　　印

このことにつきまして、下記のとおり交付しますので通知いたします。
なお、速やかに生産者に交付のうえ、その結果について別添用紙によりご報告ください。

記

１．交付金額　　円
（内訳）

交付対象			交付対象数量（kg）	交付単価（円）	交付金額（円）	取崩額（円）	交付対象数量算定方法
品　目	市　場	月　旬					

２．送金年月日　　〇〇年〇〇月〇〇日
３．今般の交付に伴う負担金の取崩額は１の内訳のとおりです。
４．生産者に対する交付報告用紙　　別添のとおり
５．報告書の提出期限　　〇〇年〇〇月〇〇日

【別記様式第３号】

特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る
価格差補給金の交付結果報告書

（文書番号）
〇〇年〇〇月〇〇日

ＪＡ全農福島
県本部長　　様

（出荷団体名）
（代 表 者 名）　　印

このことについて、下記のとおり交付したので報告します。

記

１．業 務 区 分
（１）対 象 品 目
（２）対 象 市 場 群
（３）対象出荷期間　〇〇年〇〇月〇〇日　～　〇〇年〇〇月〇〇日
２．補給金の受領額　　円
３．交付した金額　　円
注：交付した金額は、負担金を取崩す前の金額を記入してください。
（別紙「交付金明細表」の交付金額①の合計金額となります）

（内訳）

交付対象			交付金額等		交付単価
市　場	月	旬	数　量（kg）	金　額（円）	（円．銭）

４．交付した生産者数　　人
５．交付年月日　〇〇年〇〇月〇〇日
６．生産者別交付明細　別紙のとおり

【 別 紙 】

生 産 者 別 交 付 額 明 細 表

単位：円

生 産 者 名	交 付 金 交 付 明 細 書		
	交 付 金 額 ①	取 崩 額 （立替額）②	差引交付金額 ③